

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	多文化共生事業						担当部	市民産業部							
	会計区分	一般会計			事業類型	一般		担当課	生活交流課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	交流係							
	総合計画 分野別計画	主目的	1 市民生活		2 交流		2 外国籍市民との交流がしやすい環境を整備する									
		副目的														
	予算区分	款	2		項	7		目	2		大	5		中	1	
	根拠法令・個別計画	小牧市多文化共生推進プラン～「できることからはじめよう」編～														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	58.1 %			委託	41.9 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	外国人市民と日本人市民が共生し、外国人と日本人の相互理解を深める。														
	内容 (手段)	<p>○23年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人用の生活情報誌、ガイドブックの発行などを通じての情報発信 庁内の関係部課間の情報共有を図る「多文化共生推進委員会・多文化共生実務部会」 企業や各種関係団体との協議の場として「多文化共生協議会」 外国人集住都市会議に参加し、国の関係機関へ提言等を行う。 多文化共生フォーラムの開催 外国人相談事業 <p>(直接経費の主な内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語版生活情報誌作成委託料 9,334千円 <p>○24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国語版生活情報誌において、従来の4ヶ国語(ポルトガル、スペイン、中国、英語)に加えて、「やさしい日本語版」の発行を開始。 庁内の関係部課間の情報共有を図る「多文化共生推進委員会・多文化共生実務部会」 企業や各種関係団体との協議の場として「多文化共生協議会」 外国人集住都市会議に参加し、国の関係機関へ提言等を行う。 多文化共生セミナーの開催 外国人相談事業 														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	3,501	13,640	10,344	12,955	
		正職員	従事者数	人	0.93	1.21	1.20	1.20
			人件費	千円	4,946	6,435	6,382	6,382
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	3.00	3.00
			人件費	千円	0	0	5,533	6,572
		費用合計	千円	8,447	20,075	22,259	25,909	
	対前年比	%			237.6	110.8	116.3	
財源	一般財源	千円	8,447	20,075	22,259	25,909		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	多文化共生協議会	回	目標		5	5	4
実績				4	6	4	
外国語版生活情報誌発行部数	部/月	目標		3,700	3,800	4,000	4,000
		実績		3,700	3,800	4,000	
		目標					
		実績					
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	相談件数	人	目標		—	—	—
実績				9,392	5,304	5,686	
翻訳件数	件	目標		—	—	—	—
		実績		56	32	44	

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	22年3月に策定した多文化共生推進プランに基づく各課の取り組みを支援した。外国人相談業務に加え、外国語版生活情報誌を発行し、行政情報のわかりやすい提供に努めた。また、多文化共生の必要性を広く浸透させるべく、多文化共生フォーラムを開催した。
	事業実施における課題等		庁内の横断的組織(多文化共生推進委員会など)を中心に、多文化共生の推進を図っているが、委員以外の職員にも啓発を行う必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響		外国人に対する相談業務や翻訳業務が実施できなくなると、プランに基づいて実施している各課の事業の支援が実施できなくなる。また、生活情報誌の縮小・廃止は、外国人の行政サービスを受ける機会を奪うことにつながりかねない。
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持	
	判定理由	外国人市民の定住化傾向は、近年強まっているため、外国人施策は、一時的な事業として実施するのではなく、継続的に実施する必要があるため。	
	改善案等	地域における外国人と日本人の相互理解のため、情報の多言語化などわかりやすい情報の提供や職員の研修、一般市民向けの多文化セミナーの開催を通じて、より多文化共生の推進を図る。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。